

議会通信

きよさと
Shimizu City

2006.5 特別号



40人が傍聴した日曜議会

予算

限られた財源を有効に!

総額 61億2千121万8千円

予算審査特別委員会を
設置して慎重審議

平成18年度予算は、議長を除く全員で構成する予算審査特別委員会（藤田春男委員長・勝又武司副委員長）を設置し、3月14日から16日までの3日間にわたって慎重に審議。限られた予算の使い道に200件を超える質問が出されました。審査での主な疑問をお知らせします。

一般会計歳出

■町長交際費

Q 主な使い道と、公表を検討しているとのことだが、時期は。

▲ 一番多いのがお悔やみに対する香典や生花で、その次が諸会議に対するご祝儀。公表については、方法、内容等も含め現在検討中である。

■石綿除去工事

Q 旧公民館バス車庫は取り壊

(単位：千円)

平成18年度予算総括表

| 区分 | 平成18年度 | 平成17年度 | 比較 |
|--------------|-----------|-----------|---------|
| 一般会計 | 4,144,500 | 4,650,875 | 506,375 |
| 介護保険事業特別会計 | 360,398 | 357,439 | 2,959 |
| 国民健康保険事業特別会計 | 653,906 | 609,287 | 44,619 |
| 老人保健特別会計 | 604,070 | 603,668 | 402 |
| 簡易水道事業特別会計 | 88,504 | 105,938 | 17,434 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 139,078 | 151,829 | 12,751 |
| 焼耐事業特別会計 | 130,762 | 131,900 | 1,138 |
| 合計 | 6,121,218 | 6,610,936 | 489,718 |

す予定でなかったが。

▲ 国の財源措置が適用されることになったため、起債を活用し、アスベストの除去を行い、再利用することとした。

■法定外公共物登記業務

Q 登記後の予定は。

▲ 今年度から数年かけ、地域ごとに売却及び貸付の計画を進めていきたい。

■基金積立事業

Q 基金の種類、目的は。

▲ 全体的な財政の調整を行う



地域活動推進事業（高齢者敬老事業）



花と緑と交流のまちづくり事業

財政調整基金や、特別の目的を持った減債基金、公共施設整備基金、地域福祉基金等があり、中長期的な財政運営に備える。

Q 19年度から始まる国営畑総事業町負担金の償還方法は。

A ガイドライン分は起債の適用を図り、残額は減債基金等の活用、また利子の軽減措置等も含め、将来に渡り財政の硬化を招かない手法を考えたい。

■ 地域活動推進事業交付金

Q 高齢者敬老事業は、参加できないお年寄りにも記念品を渡せるようにできないか。

A 29自治会の内21自治会が開催し、ほとんどの自治会が対象者全員に記念品を贈り、交付金だけで賄った自治会もあった。

参加したくても参加できないお年寄りがいるのは理解できるが、社会福祉協議会からタオルのプレゼントもあり、2、3年はそのまま様子をみたい。

■ 総合庁舎の光熱水費

Q 減額になっている理由は。

A 契約電力の見直し、昼休みの消灯やパソコン機器等の事務機器の電源をこまめに切る等の節電対策により減額になった。

■ 行政情報システム管理事業

Q 委託料の減額理由は。

A 民間からの派遣職員の契約

終了により約20万円減。

■ 役場支所体制

Q 新たに賃金計上の理由は。

A 緑支所の現職員の定年退職に伴う対応として、臨時職員を雇用するため。

Q 支所と郵便局の一体的な体制の検討は。

A 現在、住民票の交付等一部業務を委託している自治体もあるが、当面は現状の姿でいきながら、地域における支所の将来のあり方を検討していきたい。

■ 花と緑と交流のまちづくり

Q 都市農村交流事業の17年度の実績と18年度の計画は。

A 17年度は、鶴ヶ島市等との交流や道外の産物まつり等への物品の出品・販売、ふるさと会との交流、修学旅行の受入れ等を実施。18年度も継続的な事業の展開を図るとともに、民間交流が発展できる方策を探りたい。

■ 子育て支援センター事業

Q 具体的な事業の内容は。

A 清里保育所内に支援センターを設置して職員を配置し、子供同士、親同士の交流、遊びや学習の広場の提供、相談業務、子育て情報の提供、子育てサークルの育成等、子育てに対する総合的な支援を行う。なお、保育所の改修費用は1千300万円。

■ 一般廃棄物最終処分場

Q 現在の処分場はいつまで使用可能か。また、増設工事の総事業費と今後のスケジュールは。

A ゴミの減少で明確な年数は難しいが、机上計算では21年度で満杯になると試算している。増設工事は、17年度に外測と地質調査、18年度に基本設計と環境アセスメント調査、19年度に実施設計、20、21年の2ケ年で本体工事を行い、22年から供用開始を予定している。総事業費は約5億4千万円。

■ 特産品開発

Q 農産物の加工品の開発や起業家育成の考えは。

A 農業、商業、観光が一体となった横断的な組織を創設し、取り組みを支援する。

■ 道路橋梁及び河川の維持管理

Q 指定管理者と町が行う町道補修工事の区分けは。

A 基本的には、部分的な補修は指定管理者で、軸の改修やオーバーレイの業務は町が行う。

Q 指定管理者に無償で貸付する建設車輛の修理代や、大雪の場合の負担は。

A 台風による道路の路肩・法面の土砂崩れや大吹雪のような災害的な場合は両者で協議を行う。また、建設車輛の修理にお

いても、通常の維持補修費を超える特別な事由が生じた時は両者で協議して対応する。

■ ポケットパーク植栽植替工事

Q 木が枯れた原因は何か。また、次に植える樹種は。

A 専門家にも見てもらったが、人の出入りによる木の周りの踏みつけ、冬期間のイルミネーション、スズメバチ等、特定原因の断定はできないが、複合的な原因と捉えている。新しい木は「ハルニレ」を予定している。

■ 消防救急業務

Q 救急車の搬送先はどう選定されるのか。

A 原則は最も近い医療機関を選定することとなっており、通常は内科的のものは大谷クリニック、外科的のものは斜里国保病院へ搬送する。また、傷病の状態により緊急性が高いと判断した場合は、親族等の同意を得て網走や釧路等の町外の病院に搬送することもある。

■ 生涯教育専門員設置事業

Q 事業の内容は。

A 生涯教育・子育て支援の専門員を配置し、総合的な相談・支援体制の充実を図る。

■ 新入学児童記念品贈呈事業

Q 引き続き継続するのか。少ない入学者に対して町か



郷土資料館改修事業



子育て支援事業

らの心を込めた贈り物をということ、19年度入学者にも引き続き記念品を贈ることとした。

■郷土資料館改修事業

Q 工事内容及びどのような経過で2千500万円をかけて改修することになったのか。

▲ 工事内容は屋根、外壁、西側トイレ部分と東側車庫部分の解体・撤去。今まで様々な議論を行ったが、当面、現在の位置で屋根、壁等の改修を行い、有効に活用するという一定の結論に達し、今回改修経費を計上した。今後、各学校での郷土学習、社会教育事業での活用、さらにはボランティアの育成も図り、自身の充実した郷土資料館を作りあげていきたい。

■社会体育施設の改修

Q 社会体育施設の老朽化が見られるが改修計画は。

▲ 施設によっては小破修繕で済ませているが、町民プール等大規模改修の必要な施設もあり、整備計画を立てていきたい。

■緑スキー場

Q 管理経費の大きなウエイトを占める人件費の削減についてどのように考えているか。

▲ スキー場のリフトは、索道法に則って運行・管理をしており、人命を預かるということ、

最低限の職員を配置しなければならぬ。法的な規定を踏まえながら削減の方策を考えたい。

一般会計歳入

■町税

Q 町民税の予算計上額が昨年度より約2千200万円減っている理由と固定資産税の減額理由は。

▲ 昨年より、農業、事業所、勤労者所得ともに低調な状況のため減額となった。固定資産税は、今年3年に1回の評価替えの年であり、償却分が減少したことによる。

■使用料・手数料

Q 18年度からの使用料の改正分を見込んだ予算額か。

▲ 料金改定分は当初予算に計上しており、一番大きいのは、温泉施設の指定管理者への移行に伴い、昨年度までの使用料が指定管理者の収入になったこと。

特別会計

■介護保険事業

Q 地域支援事業の推進体制は。

▲ 現在の介護支援専門員は、保健師、ソーシャルワーカー、社会福祉士の3人体制だが、4月から社会福祉協議会から介護

支援専門員の派遣を受け、4人体制で事業を推進する。

■簡易水道事業

Q 指定管理者制度に移行する考えはあるか。

▲ 他町村の動向も見据えながら、町民の口に直接入るものなので、慎重に検討したい。

総括

■財政推計

Q 将来の財政見通しは。

▲ 自主財源の少ない本町は、国の動向にかなり左右される。

▲ 清里町の標準財政規模は約30億円だが、長期的な視野に立った財政運営をしているので、一般会計41億円代を確保できていると感じている。今後も健全財政を維持し、住民サービスが低下しない行政運営を進めていきたい。

■教育委員会の体制

Q 業務量も多く、組織の見直し、他の課との協調が必要では。

▲ 今の時代、これが教育委員会、これが町長部局だという区分がなくなってきたており、重点事業である子育て支援、その他の事業についても一体となって取り組む。組織については現状を分析し、全体的に検討を行う。

■社会体育施設の利用促進

Q 施設使用料の見直しが行われたことで、より一層の施設利用の振興策が必要では。

▲ 使用料をいただいて利用者が少なくなるというのはあつてはならないことで、町民の皆さんのニーズに対応するため、ソフ、ハード両面で利用しやす

い環境を作る。

■高規格救急車

Q 過疎地の医療対策上からも必要と考えるが、導入の時期は。

▲ 第4次総合計画後期5カ年計画にも記載しており、できるだけ早い時期に導入できるように努力したい。

■公営住宅解体事業

Q 水元団地(新町)解体後の跡地の利用をどう考えているか。

▲ これから議会とも十分論議するが、売払い、分譲ということも考えていきたい。



3月定例会では、3月12日の日曜日に一般質問を行い、6名の議員が町政全般にわたり町の考えを聞きました。要約してお知らせします。

本町の義務教育を今後どう進めていくのか

— 畠山

ゆとりある学校づくりのため
2学期制導入を検討— 教育長

畠山 平成13年12月に「清里町立小
学校の複式校解消に係る基本方針」
を策定されているが、学校や地域と
統廃合についての意見交換等を行っ
た経過があるか。

義務教育

教育長 基本方針策定時に、緑町、
江南、新栄の3小学校の保護者、地
域の方を対象に説明会を開催した。
基本方針はご理解いただいたが、地
域の意見を十分尊重してほしいとい
うことだった。また、基本方針では、
児童数が20名以下の3学級以下で、
増加が見込めない場合等に複式校解
消の検討を行うとなっているが、平
成17年度まで各学校とも20名を超え
る児童数が確保されているため、協

議等は行っていない。
畠山 基本方針策定から約4年が経
過したが、小学校の統廃合について
の現状の考えは。

教育長 今後の児童数の減少状況に
より、統廃合の検討をしなければな
らないが、学校が地域の中心的な役
割を果たしていることも認識してい
る。学区内の保護者や地域の方の考
えを尊重し、ご理解をいただけた学
校から進めていきたい。



ゆとりある学校生活を

畠山 平成16年度から導入している
学校評議員制度の実績と効果は。

教育長 開かれた学校づくりのため
に地域住民が学校運営に参画する制
度で、清里小学校5名、その他の学
校は3名の方を委嘱している。年間
2、3回の評議員会を開催し、学校
運営等に関するご意見をいただい
ている。地域に信頼される学校づく
りのための重要な制度と認識しており
、いただいたご意見を今後の学校運
営、教育活動に役立てていきたい。

畠山 義務教育の現状と、2学期制
を含めた今後のあり方は。

教育長 「ゆとり教育」は、学力低下
への懸念から見直しが指摘され、現
在、中央教育審議会教育課程部会で
学習指導要領全体の見直しが審議さ
れている。教育委員会では、授業や
学校行事のあり方、学習評価方法等
について検討し、児童生徒が時間的・
精神的にゆとりをもって学校生活を



畠山 英樹 議員

送れる環境を整備するため、2学期
制導入に向けて、具体的な検討作業
を進めている。

畠山 保護者への説明、合意も含め、
導入までのスケジュールは。

教育長 1月に2学期制検討委員会
を設置し、6月まで審議。7月から
12月に各学校、各地域で説明会を開
催し、保護者・地域への周知を行い、
平成19年4月から取り組みたい。子
供たちに「生きる力」確かな学力」を
育み、保護者に信頼される学校をど
うつくるか、そのために学校がどう
あるべきか、2学期制の内容を十分
検討し、その結果が子供たちに成果
として現われるよう努力する。

交流人口45万人の目標達成に 向けての方策は

— 澤田

観光施設の有効活用と、魅力あ
るイベントの開催を — 町長

澤田 第4次総合計画後期5カ年計
画では、平成22年度に45万人の交流
人口を見込んでいるが、交流人口の
目標達成に向けての具体的方策は。
町長 清里町の観光は、斜里岳や裏
摩周等の雄大な景観と、温泉施設、

キャンプ場等の施設整備により基盤
づくりが進められている。また、最
近では、花・緑事業や東オホーツク
地区のシーニックバイウェイの指定
により、観光振興の可能性が広がり
つつある。交流人口の目標達成のた
め、新たな企画による観光施設の利
用と魅力あるイベントの開催等を関
係団体と連携して進めていく。

澤田 宿泊施設の少ない本町で、ど
う交流人口、滞在宿泊者を増やすか
町長 民間の宿泊施設や指定管理者

制度導入の施設もあり、民間活力の
導入と、斜里岳山小屋、オートキャ
ンプ場等の施設の全体的な活用と効
率化を図りながら滞在人口の増加を
図る。さらに、行政として責任を持
つてきれいなまちづくりを行い、交
流人口の増加につなげていきたい。
澤田 1月13日に設立が認証された
NPO法人「きよさと観光協会」の
活動に対する町の支援、対応は。

町長 NPO法人は、社会の動きに
柔軟に対応できる組織なので、今後



観光施設とイベントによる集客を

の各種事業の執行、イベントの開催
等において、行政の枠を超えた効率

交流人口



澤田 伸幸 議員

的で実行性のある活動ができるものと期待している。町としても、様々な

な場面で連携をしていきたい。

農畜産物加工施設

澤田 清里町の農畜産物を原料として、製造・加工・販売まで行える特産物製造許可施設の必要性は。

町長 本町では、平成3年にパパスランドを建設し、加工室を併設して

いる。しかし、農畜産物加工の試験研究施設であり、自家消費の製品加工は対応できるが、製造・販売となると保健所の許可が必要で、基準にあった施設整備をしなければならぬ。今後、特産品の製造・販売で、多くの希望があれば、製品の開発状況により、改修を検討しなければならぬ。

らないと思っている。
澤田 農産物加工の指導者も必要ではないか。
町長 機械の調整等は現在のスタッフで可能であり、過去にも内容に応じて指導者を招いて研修会を実施している。製品開発を目指す高度なものは、状況に応じて対応したい。

第6次社会教育中期計画をどう推進するか

人づくりを基本として、社会教育事業を推進する

岡本 第5次社会教育中期計画の実績と、見えてきた課題、反省点は。

教育長 リーダー養成研修、各種講座の開設、芸術文化の鑑賞機会の提供、スポーツ教室の開催等、計画した事業は概ね実施され、一定の成果を上げることが出来た。しかし、社会教育の中心だった各種団体活動は、会員数の減少から停滞傾向にあり、また、多様化する学習ニーズへの対応は、課題もあつたと感じている。

岡本 第6次社会教育中期計画の重点的な課題は。

教育長 まちづくりに主体的に関わる人材育成事業、教育相談体制の強化、学童保育等の子育て支援事業、子供たちの健全育成を図るための体験学習事業、健康づくり事業を重点的の事業と位置付けて取り組む。

岡本 まちづくりの大きな推進役は、

社会教育だと思うが。

教育長 花・緑事業や子育て支援事業等、町長部局と連携しての事業展開とともに、社会教育の停滞が叫ばれている中、基本は人づくりであるということ認識し、第6次中期計画の事業を進めていきたい。

岡本 郷土資料館の改修が予定されているが、今後の資料館の在り方を明確にして行うべきでは。

教育長 郷土資料館をどうするか様々な議論があつたが、収蔵品を大切に保管し、本町の歴史を将来に伝えるため、改修することとした。各学校の総合学習等への資料の提供や郷土学習での利用を進めていきたい。

自主自立のまちづくり

岡本 自主自立のまちづくりを進めるにあたり、広域行政の取り組みが重要と考えるが、町長の考えは。

町長 地方分権の推進、少子高齢化に対応し、効率的な行政運営に取り組むには、近隣市町村との連携が重要と認識している。連携実現には各市町村の考え方の違いや事務的な調整が必要だが、既存の事業の見直しや新たな連携の可能性を検討し、効果的な広域連携の推進を図る。

岡本 定員管理と行政組織・機構の見直しの方策は。

町長 定員管理については、平成17年3月議会で、職員定数を120人から100名に改正。さらに、自立計画にある26年度の職員数80名を目標として、指定管理者制度や業務委託の推進、電算化、事務事業・行政組織の見直し等により、住民サービスが低下しないように配慮し、定年退職者等新規採用の調整をしながら、目標数値に向かつて進んでいきたい。

行政組織の見直しは時代の変化に



岡本 年行 議員

合わせて実施しているが、今後に向けては、職員内部の組織である「行政事務改善委員会」の諮問に対する答申内容を尊重しながら、具体的な検討を進めていきたい。

岡本 課の統合等、機構改革の現段階での構想があれば伺いたい。

町長 事務改善委員会からは、将来の目標とする機構は、町部局3課1室体制で、グループ制の導入という答申をいただいたので、今後検討を行い、時代に対応した効率的な組織の見直しを行う。

岡本 定住人口5千人を割り込む中、地域活性化に向けての産業、観光の振興策は。

町長 地域の特性を活かした産業の振興が重要と思っているので、業種間を越えた話し合いの場を設け、産業・観光振興対策を協議していく。

社会教育中期計画



第6次社会教育中期計画

農業者にとって死活問題、対策行動を起こせ

細矢 制度上の問題は、関係団体と連携して取り組む

細矢 農水省は、平成19年度から品目横断的経営安定対策を、米、畑作等に導入しようとしているが、その内容には問題点が多く、農業情勢は益々厳しくなると予想される。町長はこの問題をどう認識し、今後どのように対応されるか。

町長 経営安定対策は、全国一律の制度となっており、北海道と本州の規模と営農組織、専業農家と兼業農家、畑作と米作などの問題点、生産コスト、地域の反収等これから詰めなければならぬ課題もある。さらに、当該年度の生産量が生産額に結びつかない等の問題点があることも認識している。また、制度が

複雑なため、正しい情報を提供することが必要であり、3月末には町と関係機関による研修会を開催する。農業が基幹産業の本町にとって極めて重要な課題なので、制度上の問題は、行政組織や関係団体と連携をとりながら取り組む。

細矢 政策が実施されると、10%以上の所得減と言われ、農業者にとって大変な死活問題であり、目に見えぬ運動や対策が必要ではないか。



厳しさを増す農業情勢

は何ヶ所あるか。

町長 清里町でも、民間の有するノウハウを公共施設の管理に活用するために条例を整備し、平成17年4月に介護老人保健施設と穀類乾燥調製施設を移行。また、本年4月から緑清荘、パパスランド、道路橋梁及び河川の3施設が指定管理者制度に移行される。昨年8月に策定した公共施設の管理運営方針では、今後の導入予定施設は町部局で7ヶ所をあげ

町長 総合開発期成会、町村会、全国土地改良事業団体連合会でも、強力な運動を展開している。まだまだ不確定要素があるが、今後も、農業振興施策に力を入れていくことに変わりなく、最大、最善の努力を行う。

農産物の付加価値対策

細矢 地場産業の消費拡大と付加価値対策及び新たな商品開発を推進するための試験・研究機関の設置と、調査研究についての考えは。

町長 清里町の特産品である清里焼酎は、地域の原料を利用し、加工し、製品を作り出すことから始まり、以来30年が経過した。この間、商工会による物産コンクールも行われ、多くのアイデアが出されたが、特産品として定着するには至っていない。清里町は、畑作三品による大規模農業で、特産物が育ちにくい環境であるが、試行錯誤を重ねながら調査研

ている。

教育長 教育委員会で検討している施設は、清里トレーニングセンター、町民プール、町民グラウンド、ゲートボール場、札幌トレーニングセンター、図書館で、現在、利用団体で管理している武道館、野球場は、引き続き利用団体の管理ということで検討している。

村島 本年4月からは、3施設の指定管理者制度の導入、給食センター



細矢 定雄 議員

究することが大切と思っている。本年、特産品の開発研究等を活動の目的とした組織の設立を商工会が中心となって計画しているので、ともに活動しながら支援をしていきたい。

細矢 焼酎工場を活用し、特区にやるとぶろくの試験開発、また、清里独自の澱粉飴の開発研究、山菜栽培等に取組んでみてはどうか。

町長 焼酎工場の活用については、現在、ジャガイモ焼酎に全精力をつぎ込んでいるのが現状である。その他の特産品については、開発研究される方への支援や、新たに組織される特産品開発の組織の中で検討できればと思っている。

平成19年度以降の指定管理者制度導入の計画は

十分検討を行い、可能な施設から導入を図る

村島 地方自治法の改正により、施設管理の手法のひとつとして指定管理者制度が創設され、平成15年9月から施行されたが、本町の公共施設で指定管理者制度へ移行できる施設



4月から指定管理者に移行した緑清荘

職員の地域担当制度

町長 職員の地域担当制度は、自立計画の中の重点事業である町民と行政との協働のまちづくりを進めるための具体策の一つとして、昨年7月1日から実施をしている。

実績として、制度実施前には、PRを兼ねた制度の広報誌掲載、自治会への説明会、先進地の職員を招いての講演会、職員研修会議等を実施した。制度開始時には、各職員が担当となった自治会への自己紹介を兼ねた挨拶まわりを行い、現在までに担当する自治会との相談・協議は、



地域担当職員は行政と住民とのパイプ役

町長 評価は、まだ、スタートしたばかりであり、まだまだ良い結果、効果に到達していない段階で、この制度自体も、これからいろいろ改善しながら各自治会の活性化を支援し、今まで以上に地域自治会活動や自治会相互の活発な交流等が促進されることを望んでいる。

西部 地域担当職員制度は、一応3年を目途にという時限的なものか。

町長 この制度に時限はなく、職員それぞれの担当期間が3年間であ

る。短い期間のサポートではなく、担当自治会の中味を熟知するために3年間とした。

西部 担当職員は、能動的な姿勢をとるのが、受動的な姿勢をとるのが、新たな活動を促すために、多くの的確な情報提供が重要ではないか。

町長 サポート役なので、どちらかというと受動的な面が強いが、自治会運営の中で疑問が生じた場合は、気軽に相談していただきたい。また、情報のパイプ役として、必要に応じて他の自治会の活動等の情報を提供し、自治会活動が活性化するための力になればと考えている。

導入して約8ヶ月経過したが、問題点、評価は

――西部 町長

西部 行政と住民のパイプ役である職員の地域担当制度が導入され約8ヶ月が経過したが、実績について伺いたい。

環境整備関係で1自治会、敬老事業で4自治会、その他、口頭・電話によるものが15回程度である。その他、担当職員による調整会議を開催し、各自治会の状況報告等、情報の共有化を図っている。また、職員が講師となり事業や制度の内容を説明する出前講座は、2月までに8件の注文があった。

西部 問題点、評価についてはどのように捉えているか。

町長 自治会によって自治会活動に対する考え方の温度差はあるが、地域担当職員はあくまでも行政と自治会のパイプ役として配置をしているので、自治会の事務を受け持つことが、自治会活動に口を挟むようなことではなく、自主的なまちづくりの発展に寄与できる仕組みを作っていければと思っている。



西部 甫 議員

指定管理者制度



村島 健二 議員

の業務委託が行われるが、平成19年度以降の指定管理者制度導入の計画は。

町長 緑の湯、斜里岳山小屋、江南

パークゴルフ場、清里オートキャンプ場、江南フラワーパーク、上水道管理施設、農業集落排水管理センターの7施設が導入を計画している施設で、可能な施設から計画的に導入を図る。当面現状通りの管理を行う予定の施設でも、法律の改正や情勢の変化により検討を行う。

教育長 個々の施設について制度導入の有効性を充分検討し、所管の委

員会と協議を行う。

村島 給食センターの委託料が入札によりかなり安価になったが、給食の質や人件費に影響はないか。

教育長 保護者の方から徴収している給食費は、食材の購入に充てなければならず、業務委託に入っていないので、質の問題には直接は関わらない。調理員等の待遇面は、若干下がるが、大きな低下はないと聞い

ている。

村島 緑スキー場の指定管理者制度導入は考えられないか。

教育長 緑スキー場は、リフトの運行に伴う索道法の関係等により、指定管理者に適する施設か照会中で、具体的な検討はしていない。緑スキー場の今後のあり方として、第6次社会教育中期計画期間の早い段階に改廃を検討することになっている。

総務文教 常任委員会

付託案件の条例改正案を原案可決

3月13日、3月定例会で付託された生涯学習総合センターと体育施設の使用料の見直しに伴う条例改正案を採決。過去5回にわたって集中的に審議してきた案件であり、今後、不合理な点が生じた場合は是正を行い、利用者の理解の得られる料金体系を確立するよう要望の上、全会一致で原案を可決しました。

また、4月4日は「郷土資料館の整備」の現地調査を含む所管事務調査を実施。老朽化が激しく、18年度予定の屋根、壁等の改修は了承するものの、展示方法の工夫と利用しやすい環境整備に努めるよう要望しました。



郷土資料館現地調査

産業福祉 常任委員会

公営住宅の現地調査を実施

3月2日に委員会を開催し、3月定例会に提案される補正予算案、平成18年度予算の概要、条例改正案等について、担当課から説明を受けました。保健福祉課からは、教育委員会と連携して行う子育て支援事業や健康づくり事業、第3期介護保険事業計画の説明があり、少子高齢化に対応したこれらの事業が、保健、福祉、教育のスムーズな連携のもと、適切に事業が執行されるよう望みました。

また、2月に完成したはごろも団地公営住宅2棟8戸の現地調査を実施し、計画通り工事が終了したことを確認しました。



公営住宅現地調査

委員会 動き

議会からのお知らせ

議会を傍聴してみませんか



議会の活動を知る方法の一つに傍聴があります。傍聴することにより、広報やホームページで伝えることのできない議会や議員の生の姿を見聞できます。傍聴手続きは、受付票に住所、氏名を記入するだけです。常任委員会も同様の手続きで傍聴できます。3月12日の日曜議会は40名が傍聴しました。今後も日曜議会・夜間議会の開催を検討します。ぜひ、傍聴にお越しください。

第4回臨時会

日時 5月10日(水)
午前9時30分～
場所 役場3階議事堂

*次回定例会は6月です。

清里町のホームページに「清里町議会」のコーナーを掲載しています。

町議会の役割・しくみ、議員名簿、傍聴のご案内、請願と陳情、お知らせなど。

【町ホームページ】

<http://www.town.kiyosato.hokkaido.jp>

町民の 声

～議会ご意見箱の中から～

議会議員が各地域に出向いて、地域住民との懇談会を開催してみても・・・。

日曜議会は良い試み。ナイター議会も実施してほしい！

一般質問は議員の晴れ姿。もっと準備をして全力投球を！

